第４３号様式（第２２条関係）

定期自主検査結果表（避雷装置）

検査項目		検査内容	補正・補修事項	判定
突針又は架空線		被保護建物は突針の先端（架空線の上端）から４５度の範囲内にあるか。		適・否
		被保護建物の上端から突針の先端まで２５ｃｍ（架空線の上端まで３ｍ）以上あるか。		適・否
		突針は垂直に、架空線は水平になっているか。		適・否
		突針（架空線）は避雷導線によって接地電極に接続してあるか。		適・否
避雷導線		被保護建物の上端以下は２条以上になり、引き離して設けてあるか。		適・否
		直線的（わん曲部の半径は２０ｃｍ以上）に、かつ建物の最外側に沿って設けてあるか。		適・否
		電燈線、雨どい、その他の金属製の物から１ｍ以上離れているか。		適・否
避雷針又は架空地線		独立して設けた場合は、建物から２．５ｍ以上離れているか。		適・否
		雷撃、風圧等により損傷が生じないよう堅固に設置してあるか。		適・否
		支線は支持点において避雷導線に接続してあるか。		適・否
接地電極		避雷導線ごとに１個以上あるか。		適・否
		周囲１ｍ未満にガス管は埋設されてないか。		適・否
		接地抵抗は検査証明書のとおり。　（　　Ω）		適・否
構造	突針	銅棒、直径１２ｍｍ以上　（　　・　　ｍｍ）		適・否
	架空線	銅線、断面積３０ｍｍ以上　（　　・　　ｍｍ）		適・否
	避雷導線	銅線、断面積３０ｍｍ以上　（　　・　　ｍｍ）		適・否
	接地電極	銅板　（　　）		適・否
備考				